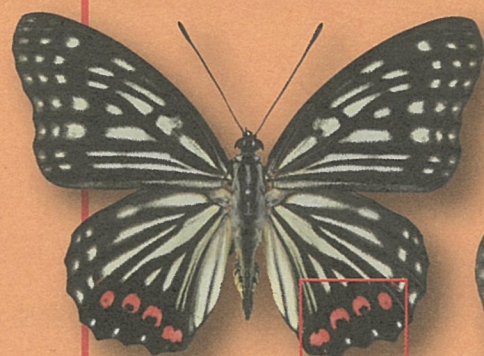


Hestina assimilis

アカボシゴマダラ

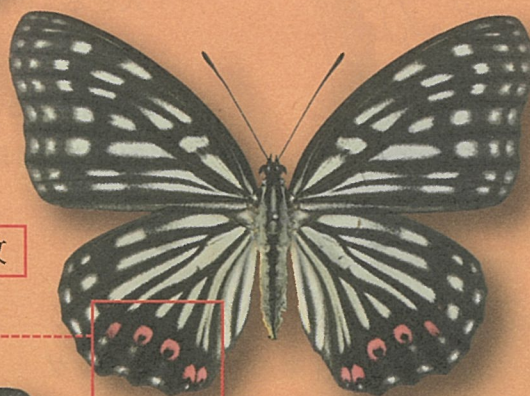
特定外来生物



夏型♂

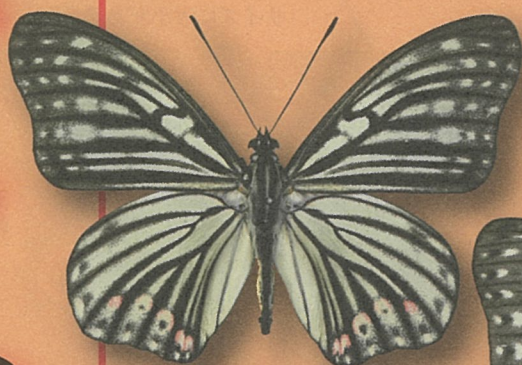
♂ 6 ~ 7cm

赤い紋



夏型♀

♀ 8 ~ 9cm



春型♂

モンシロチョウより
ひと回り以上大きい



春型♀

『放蝶』は生態系を壊します。
絶対にしないで！



外来生物法の規制対象です！

特定外来生物は外来生物法により、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどが原則として禁止されます。

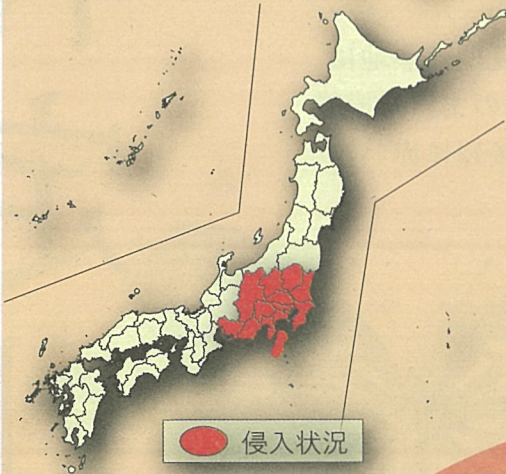
これらの項目に違反した場合、最高で**個人の場合3年以下の懲役**もしくは**300万円以下の罰金**、**法人の場合1億円以下の罰金**が科せられます。

例えば...

- 採集した個体を飼育すること
- 個体を採集し、他の地域に放つこと

は法律により規制されます。

特定外来生物アカボシゴマダラ



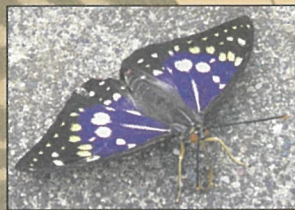
アカボシゴマダラの基本情報

- ・原産地：中国、朝鮮半島、済州島
- ・大きさ：♂60～70 mm、♀80～90 mm
- ・食草：エノキ類
- ・繁殖期は5～10月で少なくとも年3回の発生がある。
- ・現在11都県で確認され、分布の拡大が懸念されている。

アカボシゴマダラがもたらす被害

エノキ類を食草とする在来チョウ（ゴマダラチョウやオオムラサキなど）と餌を巡っての競合が懸念されている。

ゴマダラチョウ



オオムラサキ

背中突起は3対



ゴマダラチョウの幼虫



背中突起は4対あり、サイズに大小がある

3対目が特に大きい

閉じていることが多い

アカボシゴマダラの幼虫

外来生物被害予防3原則

1. 入れない：悪影響を及ぼすかもしれない外来生物を日本に入れない。
2. 捨てない：飼っている外来生物を野外に捨てない。
3. 拡げない：野外にすでにいる外来生物は他地域に持ち出さない。

具体的にどうすればいいの？

🦋 生きたまま持ち帰らない！

運搬すること自体、違法行為となります。研究等以外は許可を得ることができません。

🦋 見つけたらその場でできるだけ駆除を！

国内分布は限られています。駆除をすることで分布拡大が防げます。

🦋 情報をお知らせください！

分布状況を把握するため、お住まいの自治体、地方環境事務所にご連絡ください。

🦋 「放蝶」はしない、させない！

「放蝶」は生態系を乱します。じようとしている人にも教えてあげましょう。

